

**** 相談活動50年、一人でも入れる組合です **** 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

22年秋闘で職場を変えよう

川崎支部では、三和エレクトロニクス分会が、10月中旬に秋闘要求を提出する予定です。

今年の秋闘では、部材や電気・光熱費の高騰や部品の調達難が中小・中堅企業の経営を直撃しており、年末一時金闘争や来春闘をにらみ、どんな経営環境であっても労働者・労働組合の要求を正面から受け止め、その実現のために努力する経営者の姿勢に迫ることが重要となっています。

「経営者アンケート」や「中小企業支援の緊急署名」の取り組みと結合し、統一要求書を活用し、「合意協力型労使関係」の前進をめざします。

支部要求では、「労働時間短縮」が41支部分会、定年延長・継続雇用の要求が38支部など、積極的な要求が組織されています。労働時間短縮では、NCR支部が22春闘において昼休みの延長による1日の所定労働時間の15

所定労働時間短縮と残業削減を

分短縮（7時間45分から7時間30分）を実現しました。また、全労連も7月に確定した運動方針で労働時間短縮を重点課題として位置づけ、23春闘では全労連の統一要求に労働時間短縮をかける方向で議論が始まるなど、JMITUが先行して取り組んだ

時短の取り組みが全国にひろがっています。22秋闘では、こうした運動と世論のひろがりを経営者にも伝え、所定労働時間の短縮と残業の削減による1日の労働時間の短縮を迫ります。

記・浅岡正夫

支部名	要求内容
三興製鋼	退職金2千万円に近づける
	労災補償の改定
	新規採用の継続
神奈川地本関係 1SB	在宅勤務手当増
	家族手当（配偶者・子供）増
	退職金1千万円以上
	再雇用者に家族手当支給
	再雇用者の一時金支給ルール改善
	定年の65才へ延長
	育児時短勤務の改善
	その他
	富田電機
従業員教育の実施	
職場要求	

新聞を読んで感動。歓迎

ウクライナを侵攻するロシアが核兵器で世界を威嚇し緊張が高まるなか、核兵器禁止条約に9月22日、新たに5カ国が署名し、2カ国が批准しました。

新たに署名したのはバルバトス、ブルキナファン、赤道ギニア、ハイチ、シエラレオネ。批准したのはコンゴ(旧ザイル)、ドミニカ共和国です。これで核兵器禁止条約が発効してから、署名国は91カ国、批准国は68カ国になりました。

記事によれば、国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)のベ

アトリス・フィン事務局長は、今回の署名・批准は核兵器使用の現実的な危険に抗して行われたと強調して「核兵器を違法化し、悪の烙印を押すことがいま非常に求められている。現時点での条約強化は特に歓迎すべきことだ」と表明しました。

記事で知ったことですが、1945年に米国が広島と長崎に投下した原子爆弾の原料となったウランは、当時ベルギー領だったコンゴにある鉱山で採掘されたとありました。

核兵器禁止条約の批准書を国連に寄託したコンゴのジョセ・パンダ・カパング科学研究・技術革新相は「コンゴは世界全体でウランを戦争でなく平和目的で使われることを願っている。平和な世界で生きることが世界の誰もが共有している願いだ」と語っています。

矢部 記



川崎労連 第2回評議委員会に参加

9月28日(火) 18時30分から、産業振興会館にて掲題の会議が開催されました。10月30日に開催する「川崎労連定期大会」を前に、大会で選出する役員の数や、評議委員会で決めなければならぬ事項が論議されました。

私は、今回『資格審査・議事運営委員』を頼まれ、大会が成立した

応援しています

川崎支部ホームページの「応援します」を見てください。



「非正規シングル女性の現状とこれから」のチラシより

長引くコロナ禍、パートやアルバイト、派遣などの非正規で働く女性を集中的に襲った解雇や雇い止め。ソフトカットという事業主都合による休業。行政によるセーフティネットからこぼれ落ちてい

かを報告する役割を行いました。川崎労連では、この間、いくつもの争議を抱えられており、不当に扱われ解雇や嫌がらせと闘っている人への支援の報告がありました。また、私たち川崎支部が登戸駅や久地駅での宣伝行動を毎月行っていることも報告がありました。今後川崎労連の一員として活動に参加して行きましょう。

記・浅岡

る状況もあります。シングルマザー、中高年単身女性への支援も重要な課題です。どんな働き方をしても安心して生きられるためには何か必要か、一緒に考えましょう。

「女性による女性の為の相談会」チラシより

あなたと一緒に考えるスタッフはみんな女性です。専門の相談員がいます。おしゃべりするだけでもOK。神奈川・横浜いがいの人ひとでも大丈夫。みなさんをお待ちしています。「生活の不安」「仕事の悩み」「家庭の悩み、体の悩み」

【細谷静雄 記】

必ずチェック
最低賃金

使用者も 労働者も

と、決定して発行となりました。

神奈川の最低賃金「31円」UP
1,071円（東京1,072円）

10月1日から神奈川では最低賃金「時間額1,071円」となります。日本では、中央最賃審議会の目安を受け、地域別最低賃金が決定されます。今年も、中央最賃審議会では、例年なら「目安」を決定する4回目の小委員会でも結論を持ち越す異様な状況になりました。結局、8月2日に地域A・Bランク「31円」、C・Dランク「30円」引き上げの目安を答申され、神奈川では答申どおりで決定されました。

神奈川労連は、審議会の答申「31円」の引き上げでは低すぎることや不服として、最低賃金の大幅な引き上げを行うこと。また県内労働者と家族の生計費の水準全国一律制度を含めた地方間の最低賃金格差の是正、実効性のある中小企業支援策などについて論議を尽くし、論議の内容を広く県内の労働者や使用者に公表することなどの異議申し立てをしましたが受け入れられず、結果的に神奈川では、目安どおりの「31円」引き上げて「時間額1,071円」と、決定して発行となりました。

2022年度地域別最低賃金の改定状況を見れば、1,000円を超えたのは、東京の1,072円、神奈川の1,071円そして大阪の1,023円の3県であり、高知・沖縄など10県が853円と低い水準になっています。

全労連の最低生計費試算調査結果では、（生活実態や持ち物の数量などを調べ、生活に必要な費用を積み上げる方式を採っています。）一人暮らしの25歳の若者は水戸、長野、岡山、那覇の4市で2020年、いずれも税・社会保険料込みで月25万円前後必要でした。これを月平均の法定労働時間183・7時間で割ると、時給1400円以上となります。お盆や年末年始に休みがとれることを前提にし、月の労働時間を150時間と設定すると、時給1600円以上になる。これまでの各地域での調査でも同じ結果です。この試算を受けて、全労連は時間額1500円以上が必要だとしています。

現在の物価高騰に見合う賃金、地域間格差を是正する為にも全国一律賃金を政府に求めると同時に、職場では最低賃金で働かされていないかチェックすることが益々必要です。

《天部常次》

なんぶせん

統一教会は選挙の票を集めて自民党議員を当選させるために動いたと言われています。又、勝共連合が選挙妨害のビラの配布。信者に高額のお布施を出させる。信者の家族を苦しめる組織ではないか。安倍さんは、その広告塔ではなかったか。統一教会と関係を持って当選に有利に働いたのではないか。▼安倍元首相の国葬が27日終わりました。凶弾により亡くなりましたが統一教会がらみで事件が起きた。時間が過ぎる中で国葬反対という声は60%を超えました。閣議決定という事で国葬を行うのは国民は納得しません。▼大相撲秋場所です玉鷲が37歳で2回目の優勝をしました。相撲は勝ち負けの世界です。見ていて勝負がはつきりして終わった後のすっきり感があります。野球界ではエンゼルスの大谷翔平の活躍がニュースに載ります。大谷さんの記録も凄いです。見るだけで元気をもらえます。人間性も良くて野球ファンや世界の人々から愛されて国民からも応援されています▼英国のエリザベス女王は全世界から愛され、国民からも愛されていました。70年に渡り職務を全うした方です。▼国葬を行うには、国民の殆どの方が賛同する事が大切です。今回の安倍元首相の国葬には反対です。

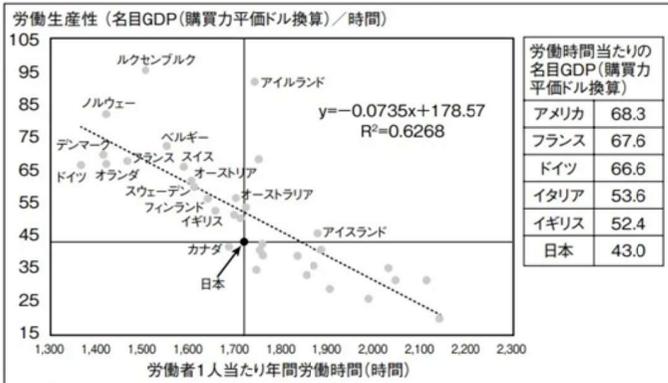
名もなき絵かき

みんなで考えよう(第6回)

労働時間の短縮で人間らしい生活を

JMITUパンフより

年間総労働時間と労働生産性の相関



(備考) OECD.Statにより作成。2015年の値。

労働時間を短縮すると生産性が低下する?

経営者は「労働時間を短縮すると労働生産性の低下やコストアップを招く」と労働時間短縮に反対します。しかしむしろ長時間労働になるとともに労働生産性は低下する傾向があります。実際、EUでは、すでに1日7時間・週35時間労働が常識です。日本のような残業もありません。

ん。有給休暇は30日もあり、毎年、長期のバカンスを楽しむ労働者がたくさんいます。それでも、労働生産性は日本に劣りません。

日本の企業はEUにたくさんの工場を持っていますが、それらの工場ではEUの労働法制が適用されています。経営者がその気になれば、労働生産性を低下させることなく労働時間短縮をすすめることは十分に可能です。

実際、日本の経営者は「業務増には労働者の残業で」と安易に考え、作業効率化の努力を疎かにしがちです。労働時間短縮はこうした経営者の考えを変える機会になります。

かつて日本も1日7時間労働があった。

1947年労働基準法が施行され、労働時間の最低基準として「1日8時間労働」が導入されました。しかし、当時すでに1日7時間労働(拘束8時間)の企業も少なくありませんでした。JMITUの支部でも60〜70年代、積極的な時短闘争が展開され、1日7時間の所定労働時

間を実現したところもありました。

日本とヨーロッパで労働時間に大きな差が生まれたのは70年代後半に入ってからです。当時、世界の労働組合は週休2日制をめざす闘いをすすめていました。日本でも1日の所定労働時間の短縮とあわせて土曜日休日化の要求がかかげられます。ところが、70年代に入ると、週休2日制と引き換えに1日の労働時間延長の会社提案を受入れる動きが強まりました。

同じ頃、すでに67年に週40時間制を実現していたドイツの金属労働者は、「週35時間」の要求をかかげ、全国的なストライキによる本格的な時短闘争を開始します。そして1995年、ついに週35時間(1日7時間)を実現します。

こうした歴史からわかることは、日本でも労働時間短縮をあきらめることはない。日本でもかつては1日7時間労働があったし、労働組合が統一闘争を強化し、全国的な闘いを展開すれば労働時間短縮をすすめることは可能だということです。

NPO法人ワーカーズネットワークかわさき 5周年記念行事

9月17日14時15分〜16時30分エポック中原にて、NPO法人ワーカーズネットワークかわさき(以後ワーカーズネットとする)の結成5周年記念行事が行われました。

兵頭代表(専修大学教授)の挨拶のあと、金美珍(キムミジン)(大東文化大学准教授)先生の記念講演がありました。「NPO・市民運動と労働組合の共同で未来を拓く」II 韓国の経験と日本への示唆IIという内容で、韓国での労働組合作りに



ついて話されました。縫製人共済会やライダージュニオンなどの10人未満の零細事業所(経営者も含む)や個人請負(?)などを、助け合い(少額貸付・慶弔金・自車保険など)の共済会から組合を組織していくような内容だったと思います。

(小生には少々わかりにくく理解できていないことが多かった。建設の組合のようなものなのか?)

今回は金先生が講演の寸前でコロナのような症状(コロナではなかったようですが)になってしまったため急遽リモートでの講演になりましたが、リモートでの授業に慣れている専修大の先生や若い弁護士さんたちの力で問題なく講演が行えました。さすがです。

講演の後、ワーカーズネットの結成前後の活動

の紹介がありました。ワーカーズネットには3つの活動があります。

①「総合相談」主に街頭(駅)でのテントを張っての労働相談について、山口弁護士から、②「ワーカーズネットワークフェス・労働法講座」労働法の講座やパティー形式での勉強会、専修大学での寄付講座について林弁護士から、③「政策提言」大学のゼミや市民団体と共同して保育士さんたちの労働状況のアンケート調査とそれに基づいて行政への政策提言活動について川岸弁護士からそれぞれ報告がありました。

出席団体の、川崎労連・かながわ労働センター・川崎の男女共同社会をすすめる会から挨拶がありました。

参加者24名プラスリモート参加者(ソーシャルワーカーの方々が病院から参加)。支部からは4名参加しました。

今回時間が限られていたため、金先生の講演やワーカーズネットの報告についての意見交換があまりできなかったのは残念でした。また、印象的だったのは、川崎の男女共同社会をすすめる会の藤井さんの挨拶で24名の参加者の中に女性が2名しかいないとの指摘でした。

NPO法人 ワーカーズネットワークかわさき 街頭労働相談



9月16日 溝の口デッキ
19時〜21時
弁護士3名 J M I T U
川崎支部4名 建設組合

1名 医療関係2名
今後医療相談も一緒に実施を検討の方向から、2名の医療関係者参加。

新しいチラシ(英語版/日本語版)を配布。男性より若い女性の受け取りが良かったの初めてでした。しかし、残念なことに相談はありませんでした。

次回 10月21日
川崎駅 19時〜21時

川崎支部 未組織宣伝

9月24日登戸駅
0時〜11時 実施
参加者は、支部5名・地本2名。

支部パンフ「希望をもって働き続けるために」と、支部・地本のティッシュを配布。ティッシュがあるとやはり受け取りが良いです。

次回10月26日(水)

久地駅 17時30分

18時30分

【細谷静雄 記】

クロスワード7103号

1	2	3			4	5	6
7				8			⑥
		9	10				
③		⑧					
11					12	13	
				14			
15						16	17
				18	19		④
20			21				

応募方法

回答はハガキ・FAX・メモ。回答図は要りません。当選者は5名まで。①～⑧までの字を下の表に入れて言葉を作ってください。賞品は500円相当の図書カード・クオカード・ビール券を差し上げます。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

ヨコのカギ

- 1 秋の食材でアカマツに生える。
- 2 魔性をもつもの。妖怪。
- 7 佐賀県西部の市。焼き物が有名。
- 8 ○○○伐採。自然が壊される。
- 9 ハト科の鳥。(雉鳩)
- 11 喜ばしい知らせ。
- 12 晴れたよい天気。(日和)
- 14 文章を直したり書き加える。
- 15 鎌倉にある寺。
- 16 果実で種子を包む部分。
- 18 イソップ物語。「ウサギと○○」。
- 20 船舶や航路標識の為の浮標。
- 21 オランダの首都。○○○○ダム。

タテのカギ

- 1 マイクロ波を言う。
- 2 夫に対する○○。
- 3 自分でなく他人に期待する事。
- 4 オナガザル科の哺乳類。
- 5 歌手で○○進一。襟裳岬を歌う。
- 6 人生焦らずに○○○○と過ごしたい。
- 8 サッカー場は人工○○もある。
- 10 恵みの雨。
- 13 伊勢湾に臨する○○○市。
- 14 寒くて手足が上手く動かない。
- 17 積極的に関わらないで傍観する。
- 19 オスに対する対語。

今後の日程

- 10月01日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 02日(日) 日本シャッター定期大会(支部事務所) 15:00~
 05日(水) 秋闘回答指定日 / 第3回書記局会議(支部事務所) 9:30~
 08日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 11日(火) 川崎労連幹事会(ミューザ川崎) 18:30~
 12日(水) 第3回支部報編集委員会(支部事務所) 18:00~
 第5回支部執行委員会(支部事務所) 19:00~
 13日(木) ワーカーズネット運営委員会(ZOOM) 18:30~
 15日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 19日(水) 総がかり行動(衆議院第2議員会館前) 18:30~
 21日(金) ワーカーズネット街頭相談(川崎駅) 19:00~
 22日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 26日(水) 年末一時金統一要求日 / 第3回末組織宣伝(久地駅) 17:30~18:30
 第6回支部執行委員会(支部事務所) 19:00~
 29日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 30日(日) 川崎労連定期大会(教育文化会館) 13:30~
 11月02日(水) 第4回書記局会議(支部事務所) 19:00~
 05日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
 08日(火) 未組織の組織化と地域支部活動の全国交流会(オンライン) 13:30~
 川崎労連幹事会(ミューザ川崎) 18:30~
 09日(水) 第4回支部報編集会議(支部事務所) 18:00~
 第7回支部執行委員会(支部事務所) 19:00~